契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　事　名	東山菊水線街路築造工事（その２）

契約変更後の工事概要

掘削	V＝610m3	U 型側溝工	L＝114m
防護柵工	L＝90m	車道舗装工	A＝1091m2
歩道舗装工	A＝690m2	照明施設工	一式
構造物撤去工	一式、	仮設工	一式

設計変更の理由

① 地元調整の結果、工事範囲の照明施設について防犯灯の追加（5 基）及び車道照明の灯具が変更となったことから照明施設工が増工となる。

② 地元調整の結果、工事範囲の沿道敷地の地権者から土地利用形態変更の申し出があり、当該敷地周辺の工事を当初通り施工すると手戻りが生じることから舗装工、縁石工の一部が減工となる。

③ 下水道管理者協議の結果、管きょの雨水幹線への接続について、巻き立てコンクリートを施工するよう指示があったことから巻き立てコンクリート工が増工となる。

④ 現地調査の結果、湊方面第 127 号線の路面排水が測点 No.5 付近で滞水することが確認されたため、仮排水管を埋設する必要があることから仮水路工が増工となる。

⑤ その他の工種及び数量の増減については、現地精査による。